

TOKIO-BA 跡地を県と村が協力して、学習・交流・観光の拠点として再生することを求める意見書

福島県西白河郡西郷村に所在する TOKIO-BA 跡地は、東日本大震災後、地域の子どもたちや全国の来訪者に希望と交流の場を提供してきた場所であります。しかし、現在この跡地が外資系を含む大規模メガソーラー開発の対象となる可能性があり地域環境、景観、治水、そして将来世代への影響が強く懸念されます。

当該地は阿武隈川の源流域に位置し、広大な自然林と農地が周囲に広がっています。もし大規模なメガソーラー開発が行われれば、森林伐採による生態系破壊、雨水流出増加による土砂災害リスク、景観破壊と観光資源の喪失、地域住民の健康や生活環境への影響など取り返しのつかない損失が生じかねません。

この貴重な TOKIO-BA 跡地を県と村が協力し、学習・交流・観光の拠点として再生することが、地域と次世代のために最善の選択であると考え、以下の事項を求めます。

記

1. 当該地における大規模メガソーラー等、環境負荷の高い開発を認めないようにすること。
2. 当該地の自然環境を保全しつつ、学習センター、林間歩道、農林体験施設、運動・スポーツ施設、県南広域公園等として整備し、地域住民・教育機関・観光振興に資する施設として活用すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 月 11 日

福島県西郷村議会

福島県知事様